

自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階
（定期異動の分析と質問に対する回答特集号）2025年5月23日発行 NO. 728

2025年4月1日定期異動の結果を分析

小中学校事務職員の約1割が毎年入れかわる

■小中学校への転入の結果

小中学校への転入は、合計154名でした。都立学校からが20名。教育庁からが9名。経営支援センターからが2名。知事部局等からが63名（主税局、水道局、福祉局などからが多い）。新規採用者が60名。

■小中学校からの転出の結果

小中学校からの転出は、合計80名でした。都立学校へは32名。教育庁へは19名。経営支援センターへは7名。知事部局等へは22名。

■都立学校の転出入の結果

都立学校への転入は233名（新規採用151名を含む）、転出は149名でした。

■簡単な分析結果

1. 新規採用の配置が過去10年間で最高。小中学校60名（昨年度70名）、都立学校151名（95名）、合計211名（昨年度165名）。
2. 小中学校から他局等22人、都立学校32人、教育庁19人、センター7人、合計80人と転出が増加傾向。都立学校は昨年度43名。
3. 職層別 小中学校・他局転入 主査0名、主任43名、主事20名。
都立学校・他局転入 課長代理7名、主任13名、主事2名。
再任用・他局転入 小中学校2人、都立学校1名。
4. 再任用の配置 小中学校106人（フル95、短11人）、都立学校24人（フル）。

都教委の事務職員に関する人事政策には紆余曲折が 新規採用者を配置しなかったことも

東京都教育委員会の学校事務職員に関する人事政策には、紆余曲折があります。「新規採用者は、都立学校に配置し、経験を積んでから小中学校に異動させる」「新規採用者は小中学校に配置しない、知事部局等から再任用職員を配置する」「新規採用者の配置のために、『学校事務の共同実施』を行う」。また、「学校は不人気職場」だとして、知事部局等からの転入者が、なかなかいなくて困っているなど。人事政策に「一貫性」などは要求しないが、政策を変更する場合は、最低限きちんと説明するべきです。

「どこに勤務するか、どこで働くか」は、重要な労働条件の1つです。異動問題は、私たちへの問いかけでもあり、「意欲をもって」「やりがいのある」学校事務の構築を一緒に考えていきたいです。特に、新規採用者が次期の異動期には、他局等へ異動希望を出している事実については、考えさせられます。一昨年度の異動基準の改正で、在職期間の延長がなされました。「学校運営に参画」するには、短期間で異動するのではなく、一定期間の在職と経験の蓄積が必要だと考えます。

2025異動交流の結果に関する質問と回答

2025年定期異動の結果を踏まえ、都教委に質問を行い、回答を得ました。以下に、紹介します。残念なことに、紋切り型の回答で、内容があまりありません。

質問1. 小中学校に配置された新規採用者は、配置されて以降の次期異動期には、異動・交流の希望を出しているようです。小中学校での4年前の新規採用者70名、3年前の新規採用者26名などの異動・交流の状況について、数値として把握していたら、提示してもらいたい。例えば、何年度採用者の何人、何割の新規採用者が、都立学校へ、教育庁へ、知事部局等へ、異動・交流しているかなど。

回答1. 現時点では、新規採用者の異動・交流の状況について、明らかにする予定はない。

質問2. 新規採用者の配置について、共同実施拠点校への配置が必ずしも多くないように考えます。かつて共同実施の導入時の認識（1人職場の小中学校は「人材育成職場」として問題）が、必ずしも実現していないように考えるが、どうか。

回答2. 職員の配置については、各校の状況を踏まえ、職員本人の意向や事情、通勤時間等を考慮しながら、引き続き適切に対応していく。

質問3. 新規採用者の配置は、欠員補充のみならず、「学校事務という世界」を活性化させる意味でも必要なことだと考えます。引き続き、小中学校へ新規採用者を配置していくべきと考えるが、どうか。

回答3. 職員の配置については、各校の状況を踏まえ、職員本人の意向や事情、通勤時間等を考慮しながら、引き続き適切に対応していく。

質問4. かつて、主任制が導入された頃、主任短期（現在の主任A）合格者を「小中学校、都立学校、教育庁」の3局間を異動させるという構想がありました。都立学校への異動者数と比較して教育庁との交流が少ないです。同じ教育委員会管轄内の交流として教育庁との交流を増やすべきと考えるが、どうか。

回答4. 職員の異動については、異動実施基準に基づき、引き続き適切に実施していく。

質問5. 学校教育法が改正され、「事務職員は事務に従事する」から「事務職員は事務をつかさどる」となりました。全国的には、学校事務職員は「学校運営に参画」することが求められています。東京都教育委員会の人事政策では、人事異動が短期間で行われ、しかも学校間の異動ではなく、知事部局等への異動では、「経験」や「専門性」を身につけることはできないと考えるが、どうか。全国的な流れと東京都は異なっていると考えるが、どうか。

回答5. 職員の異動については、異動実施基準に基づき、引き続き適切に実施していく。

質問6. 小中学校事務職員約1800名のうち約1割（154名の転入者）が、毎年転入してくる。この割合は、教育庁などと比較して多いのか、少ないのか。

回答6. 現時点では、事務職員の転入状況について、明らかにする予定はない。

質問7. 新規採用者をフォローするため、東京都教育委員会としていかなる施策を取り組んでいるのか。区市町村教育委員会に任せきりなのか。

回答7. 東京都教育委員会として、新任研修を実施するほか、メンター制度や教育庁幹部との座談会等により人材育成に取り組んでいる。